



安全・健康ニュース

第24号
2012年/2月

府中市寿町3-2ふれあい会館2F/TEL042-366-2322

安全・安心は日頃の備えから

安全委員 三坂益路

昨年今年と、就業中の事故はなかなか減ってくれませんが、

その中でも、センターの就業問題委員会の協議対象になった事例が直近で2件発生しております。

一つ目は、訪問給食サービス運転業務において、アクセルとブレーキを間違え車が施設に激突し大破、使用不可能となったものです。

二つ目は、植木剪定作業において、脚立を移動した際に発注者所有の車両ボディに脚立を当てて傷つけたものです。

いずれも、幸いにして人身事故ではなく物損事故にとどまりましたが、嚴重注意および一部業務停止の処分を免れない内容であり、今後同様の事故が起きる事のないように対策しなければなりません。

さて、東日本大震災および原発事故では、シルバー人材センターの活動にも大きな影響が出ています。

この未曾有の大災害を経てあらためて重要だと実感するのは「危機管理」です。災害・感染症・熱中症など、対策として日頃からの備えが重要であることは言うまでもありません。

たとえば、①東海地震への防災対策②食中毒・感染症対策③放射能に対する正しい情報収集④熱中症対策(省エネ、節電下の猛暑対応、水分・塩分補給、休息等)があります。

翻って安全対策を考えてみますと、その基本的な考え方は「就業事故はゼロが当然。組織でなく、一人称で考える会員の自主的安全対策が必要」です。さらに安全対策を講じる

にあたっては、①人間の行動特性にある「不注意・錯誤覚・省略・失念・焦り」や、②加齢による身体機能の低下等の前提条件を踏まえる必要があります。

こうしたことも一種の危機管理と言えるものではないでしょうか。

最後に「一会員必携—安全就業ハンドブック」には「安全はすべてに優先する」を基本として、安全就業の心得や安全10ヶ条・就業へ行く前・就業経路上・就業中の安全に関することが記されています。

この際、基本に立ち返って全ての項目を振り返ってみましょう。「安全就業」の遵守とは、センターと会員との間で交わされる、安全に関する契約とも呼べる重要なものなのです。



安全について

安全委員・運転班

岡野 豊

一口に安全と言っても、まず事故そのものを起こさないこと、事故の要因を未然に防ぐことなど、色々あります。

ここでは、会員としての安全について、気を付けて行動をしていないことで怪我をする時を考えてみたいと思います。

まず、特に草刈班・草刈機械整備班・植木剪定班・自転車運転班・自転車撤去班等の職群は作業そのものに

危険が伴うため、仕事中には会員の皆さん自身が十分に気を付けて頂きたいと思っています。

もちろん、他の職群でも気を付けて仕事をするに越したことはありません。

就業経路途上や就業中に自転車に乗る場合や、公園の掃除・個人宅や公園の除草などでも、油断すると怪我をする時があります。

また、特にこのところで会員の皆さんに気を付けていただきたいのが、昨年から施行された道交法による、自転車の車道左側通行についてです。

歩道における自転車と歩

行者の接触事故が多いことからこうした見直しが行われたことですが、自転車を運転する側にも怪我をする危険がありますから、正しくルールを理解しておきましょう。

70歳以上の高齢者または13歳未満の児童については、自転車では歩道を通行してもよいという規定があります。あくまで車道通行が原則ですので、会員の皆さんは充分注意してください。

加えて、車道の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合にも歩道を通行することができません。

安全の基本、ひやひやの行動に気をつけて！



自転車・自動車のルールやマナーを守りましょう！

こうしたルールを踏まえ、その時々適切な判断をして、自転車事故を防ぎましょう。

安全とは…

安全委員・撤去班

新倉 勝二郎

以上、色々なことを申し上げましたが、会員の皆さんひとりひとりがこれらを守っていただければ、安全というものにも少しも近づけるのではないのでしょうか。

最後に、繰り返しになりますが、会員の皆さんはくれぐれも気を付けて行動していただきたいと思います。

「危険がなく、自分または相手の体や生命をおびやかす心配などのない状態」

常日頃、車・自転車・仕事場・家の中の事とあらゆる状況や場所で事故が起きておられます。

特に交通事故は生命を落とすような重大な事態になりかねません。

がけてハンドルを握らなくてはならないのです。

交差点では思いやり・ゆずりあいの気持ちを持ち、またドライバースとして平素からの健康に留意して体調を整え、心身の状態を良好に保って運転するよう心がけましょう。

運転中に陥ってしまいがちな「急ぎ」「焦り」「怒り」の状態から安定した状態に戻すため、常に冷静な気持ちを持つてハンドルを握りましょう。

すべての人に家族・友達がいるということを忘れないことです。



車社会と言われる今日、

私たちの日常生活の中で車無しの生活は考えられませんが、日々安全運転に心

事故発生状況

傷害事故

事故発生日時	傷害の内容	事故の概要	作業内容	再発の防止策
11月16日 12時頃 就業中	靱帯損傷	自転車駐車場内で撤去作業中、自転車のスタンドに躓き転倒した時に右腕靱帯を損傷した。	自転車撤去作業	慣れた作業であっても油断せず、足元や周囲の状況を一一つ確認しながら進めて行くことで事故が防げます。
12月22日 16時頃 就業経路上	骨折	自転車保管所管理業務を終え、自転車で帰宅途中、飛び出してきた小学生の自転車と衝突、転倒し左肋骨1本骨折。	施設管理業務	こちらに非はありませんが、周囲をよく観察し危険行為を行う相手を早いうちから発見できれば、被害に遭うことを防ぐことができます。

賠償事故

事故発生日時	賠償の内容	事故の概要	作業内容	再発の防止策
11月27日 14時頃 就業中	車輛	植木剪定作業中、脚立を移動した時、発注者宅駐車場の車両右ボディバイザー等を破損した。	植木剪定作業	大きな物を移動するにあたっては、周囲の人や物にぶつかる危険性があります。必ず周囲の状況を確認し、必要であれば養生などの対策をしましょう。

【注意！】

今年度の傾向として、傷害事故については自転車に絡んだ事故、賠償事故では道具の移動などによる物損事故が多くなっています。

自転車については、交通ルールやマナーの遵守が絶対条件であり、その上で周囲の状況を確認することが必要です。
急いでいても一旦自転車を降りるといった慎重さも求められます。

道具の移動などについては、とにかく周囲を徹底して確認することです。少しでも危険があるときは養生などを施し、万全を期することが重要です。

自分には事故は関係ない」と思っていないですか？

事故は、誰にでもどんな時でも起こる可能性があります。

ひとたび事故を起こせば、怪我をしたり他の人に迷惑をかけたり、仕事や健康を失ったり、賠償の責任を負ったりすることもあります。

わずかな油断で、自らが大きな負担を背負うことになるのです。

事故の実例を確認することでもう一度気を引き締め、安全就業を心がけましょう。

去る1月27日、ふれあい会館第4会議室において、第12回安全推進大会を開催いたしました。

3名のインストラクターの方々に、健康維持に役立つ楽しい運動を指導していただきました。

多くの会員さんにご参加いただき、大変ご好評いただきました。

